

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、会社にとって最重要な「人」という財産の形成に向けて人材の多様化、専門性の拡大、組織全体でのスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて毎年の定期昇給の実施および労使間の協議を踏まえた適正な賃金引き上げを継続的に実施します。また、当社グループの人材育成方針を実現するために、従来からの階層別研修やグローバル人材育成及び資格取得支援に加え、リスキリングの促進等を行い継続して人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2024年4月5日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/57708-08-00-kanagawa.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーから信頼され選ばれる企業になることが重要と考え、人権をはじめ自社における企業倫理の尊重、コンプライアンス強化などに取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年4月15日